## 鳥取県告示第500号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成22年8月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所	居宅介護事業	居宅介護事業所	居宅介護事業の種	指定年月日
	の所在地	所の名称	の所在地	類	
特定非営利	鳥取市湖山町	ともの家里仁	鳥取市里仁90-	認知症対応型通所	平成22年7月1日
活動法人ル	南三丁目237		2	介護	
ピナス	-1				

## 2 居宅介護支援事業者

名称		主たる事務所 の所在地	居宅介護支援事業所の名 称	居宅介護支援事業所の所在 地	指定年月日
皆	生タクシ	米子市旗ヶ崎	指定居宅介護支援事業所	米子市旗ヶ崎2207	平成22年7月1日
<u></u>	株式会社	2207	ぞうの花		